

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		給付金業務に係る対象者ファイル	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉健康部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的		給付金給付事務について、対象者を把握するために利用する。	
記録項目		<p>【住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金対象者】 1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5世帯番号 6宛名番号 7続き柄 8世帯状況 9課税・収入状況 10口座情報 11公的扶助 12施設等入所状況 13DV等に関する状況 14送付変更先住所</p> <p>【電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金対象者】 1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5世帯番号 6宛名番号 7続き柄 8世帯状況 9課税・収入状況 10口座情報 11公的扶助 12施設等入所状況 13DV等に関する状況 14送付変更先住所</p> <p>【物価高騰対応支援給付金給付（低所得世帯に対する給付金）対象者】 1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5世帯番号 6宛名番号 7続き柄 8世帯状況 9課税・収入状況 10口座情報 11公的扶助 12施設等入所状況 13DV等に関する状況 14送付変更先住所</p> <p>【物価高騰対応支援給付金給付（定額減税に伴う調整給付金対象者）】 1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5宛名番号 6課税・収入状況 7口座情報 8DV等に関する状況 9送付変更先住所</p>	
記録範囲		各給付金対象者	
記録情報の収集方法		本人の申請、住民基本台帳、課税台帳、他課、他市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない	
記録情報の経常的提供先		—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	小田原市総務部総務課（行政情報センター）	
	(所在地)	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—	
個人情報ファイルの種類		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		—	